【課題3】次の文が正しければ○，誤りなら×で答えよ。

１　【　　】映画製作会社の従業者が職務として映画を作成した場合、別段の契約がなく，この映画がその会社の名義で公表されれば、その映画製作会社が著作者となる。

２　【　　】自分で独自に漫画の主人公の絵を考え描き出した場合で，自分にこの絵の著作権ある場合でも，単独でこの絵を自由に販売することができない場合が在る。

３　【　　】人材派遣会社から派遣された職員が派遣先の会社の業務として作成したプログラムの著作者は、プログラムが公表されない限り派遣社員である。

４　【　　】社員が会社からの指示で、会社の属する団体主催の講習会で講師をやるため、職務として講習会テキストを作成し、講師として社員と社員の属する会社名が表示されたテキストが，団体名で公表された場合、テキストの著作者は社員である。

５　【　　】駅前等に設置されているセルフサービスのスピード写真機で撮影した、私の証明写真は著作物として保護され、この写真の著作者はシャッターを押した私である。

６　【　　】絵を撮影した写真を基に絵を描いた場合、描いた絵の著作者は写真の撮影者でなく実際に絵を描いた私である。

７　【　　】雑誌に掲載するために開催した座談会における出席者の発言は著作物であり、著作者は主催者でなく、座談会に参加し発言した全員である。

8　【　　】ある懸賞小説に応募したところ私の作品が金賞をとった。募集要項に「入選作の著作権は全て主催者に帰属します」と書いてあったので、私には著作者としての権利は何もない。

９　【　　】私は、ある芸能人の波乱万丈の人生を本人に依頼されて執筆し、その芸能人の名前で出版が行われた。この場合、私は、いわゆる「ゴーストライター」であり、著作者になることはない。

１０　【　　】会社の仕事である調査報告書を作成したが、会社の都合で当該報告書は公表されないことになった。この報告書の著作者は私である。

**感　想：**